

■学校経営のポイント

ネットいじめへの迅速・適切な指導と対応

小島 宏

小中学校では文部科学省(以下、文科省)のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒に1人1台のタブレットが配布され、情報化の進展に対応した学習活動が進められている。

ところが、学校現場では、いじめや誹謗中傷など児童生徒によるタブレットの不適切な使用が問題になっている。

タブレット使用の学習の効果

タブレットは、児童生徒の学習活動において情報や資料の検索、オンライン授業、学級内の話し合いや学び合いなどに有効に活用されている。

また、理解度や習熟度に応じた個別指導や、特別支援を必要とする児童生徒の指導・支援にも効果をあげつつある。

タブレット使用に伴う副次的な問題点

ところが、タブレットの不適切な使用によって次のような問題点が出てきて、その指導と対応について教師を悩ませている。

- 特定の子供をいじめる(すでに、いじめを苦に自殺する悲劇が生じている)。
- 個人的なことを書き込み誹謗中傷する。
- 写真など個人情報を流出させる。
- アダルト動画などを視聴する。
- 友人になりすまし不正アクセスをする。

ネットいじめの実態

文科省「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」(令和3年10月)によると、ネットいじめの実態が、次のように報告されている。

- いじめ全体は前年度比15.6%減の約51.7万件
- ネットいじめは過去最多18,870件5.3%増(小学校は7,407件32.1%増)と深刻

問題点への指導・対応の手がかり

タブレットの不適切な使用に関連しては、次のような資料等が指導・対応の手がかりになるので、検索し参考にしてほしい。

- 文科省Webサイト「情報モラル教育の充実」
- 文科省「小学校5年生～中学生向けセキュリティ啓発資料 インターネットをつなぐとき守ってほしい大切なこと」などの「教師向け指導資料」
- 総務省、内閣府、国立教育政策研究所、各教育委員会でも同様の資料・情報を発出している。

具体的な指導・対応例

ある教育委員会や小中学校では、次のような事柄を実践し、試行錯誤しながらより良い解決を目指している。参考にして自校流の指導・対応の工夫・改善を進められたい。

- タブレットを活用した適切な授業を実施し、正しい使い方を体験的に習得させる。
- 道徳科で、関連する指導内容において、いじめや誹謗中傷について指導している。
- ネットモラル&ネットルールについて、教師用及び児童生徒用の資料を作成して指導・対応している。
- 教職員で、問題行動などの情報交換をし、共有して、指導・対応に生かしている。
- 児童生徒のタブレットのチャット機能を停止し、適時に確認している。

校長のリーダーシップ

教職員への情報提供や適時・適切な指導をし、学校全体で取り組むようにすることが肝要である。

また、近隣の小中学校とも協力するとともに、学校便りやホームページ、保護者会などを通して保護者への啓発をすることも重要である。

(こじま・ひろし=元東京都公立小学校長・(公財)豊島修練会顧問)

●ネットの現実を知らずに子どもの「今」は分からない！

教師が知らない「子どものスマホ・SNS」新常識

藤川大祐【著】A5判／144頁／定価1,980円(税込)

■研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <https://www.kyouiku-kaihatu.co.jp>をご利用ください。

